

協働アイデア提案コンテストのあり方について

平成31年2月4日
第7回市民活動推進委員会
資料5

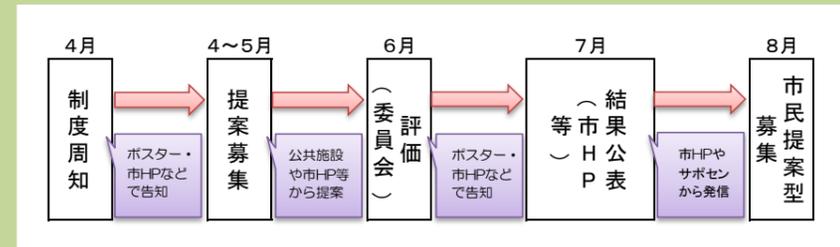
協働アイデア提案コンテストについて

協働アイデア提案コンテストは、市と市民活動団体が協働手法にて事業を実施することで、市民生活の向上を図ることが出来る事業を提案いただき、協働推進事業の提案等につなげていくことを意識した制度で、平成22年度から運用を開始し、平成30年度までに、61名から113件の提案を受けてきた。

「個人で提案できること」や、「提案した事業を自分で実施する事が前提ではないこと」、「評価されたアイデアに対して謝礼を返すこと」などが特徴として挙げられる。

例年、提案は寄せられるものの、「協働」事業につながる提案が少ないことなどから、27年度に市民活動推進委員会にて、制度の継続について検討した。その際、ポスターなどをつうじて「協働」手法をの意識を促しながら継続させると判断し、現在に至っている。

協働アイデア提案コンテストの流れ



現状

- 協働アイデア提案コンテストは、「あなたのアイデアが、茅ヶ崎を変える!?市民×市＝協働→もっといいまち」をコンセプトに、平成22年度より開始。平成30年度までに61名から113件の提案を受けてきた。113件の提案の内、23年度提案の1件のみが、行政提案型協働推進事業のテーマとして採用され、24年度実施文化生涯学習課実施協働推進事業「ポータルサイト」につながった。市民提案型協働推進事業へつながった例は無い。
- アイデアの募集に際しては、多くの年度で、広報紙への掲載、市HPへの掲載、公共施設へのポスター掲示、などをつうじて周知し公募。提案には、所定の用紙に記載し投函いただくほか、市HPや、ファクスなどでの受付を実施してきた。
- 評価は、市民活動推進委員会にて、「協働の可能性」「提案の意図」「手法の独自性」「事業の緊急性」の4つの視点で評価し、評価に応じて提案者に対するコメントに図書カードを添えてリプライしてきた。評価所要時間としては、概ね会議1回分(2時間程度)を要し、会議終了後も、コメントの編集など、メールでの調整を行う時間を費やしてきた。
- 平成27年度開催の市民活動推進委員会にて「アイデア提案制度の終了」について協議した際、市民が行政へ提案できる仕組みが貴重であることなどから、制度を継続させ、経過を見ることとされた。

27年度市民活動推進委員会における議論

平成27年第2回及び第3回市民活動推進委員会にて、「アイデア提案制度の終了」について協議した。事務局からは、このアイデア提案制度により提案されたアイデアが、協働推進事業に結びつく事例が極めて少ないこと、協働の視点が無く、個人の利便に答える提案が目立つこと。」など、協働アイデア提案コンテストの制度をめぐる状況を説明し、市民活動推進委員会で議論した。

協働アイデア提案コンテストの継続に向けた意見

行政が進める事業ですので、市民参加や市民社会論の中でも行政への市民参加というところは、どうしても落とすことができないと考えてきた。協働の可能性を残しておくのは必要なことではないか

アイデア提案は個人が出すということで、市民活動の基本アイデア。こういうふうにしたいのよという小さな意見も吸い上げる。これはいい仕組み

誰でも感じるようなことをここに集めて書いてあるなという感じがして。それは、提案されている方は、協働事業としての枠組みというのは知らないで提案されていると思うのですが、それはそれでありかなという感じはする

提案を取捨選択しながら、よい提案だけを取り上げて、出来るだけ協働事業に移行していくように、この委員会で協議しながら支えてあげるといい

協働アイデア提案コンテストの休止に向けた意見

協働推進事業につなげるための、協働のアイデアコンテストであるが、何か本来の目的とは違うところにいる

提案が玉石混淆であり、ジャンルや提案の制度もばらつきがある。ばらつきがあることはよいが、そこに時間を費やす必要性を感じない

協働手法の意識が薄い提案であったり、提案者が自身で事業を興すことを前提とした提案であったり、本来の制度の趣旨とは違うところにいる

28年度以降の協働アイデア提案コンテスト

	提案件数	提案者	うち「優」評価	うち「良」評価
28年度	4件	4名	0件	3件
29年度	8件	4名	0件	4件
30年度	2件	2名	1件	1件

「協働」のアイデアであることをアピールしたポスター、チラシ、広報紙、市HP等で周知し継続しているものの、提案件数は、28年度4件、29年度8件、30年度2件であり、低迷している。また、各提案の評価は、A～Dの4段階であるが、3カ年14件の評価のうち、「優れたアイデア」の評価は1件であり、かつ、協働推進事業としての採用も0件である。

課題

- 「協働」のアイデア提案コンテストであるが、実際は「協働」を意識した提案が少なく、行政に対する要望や、生活の利便に、アイデアの趣旨が集中している
- 提案された案の活用された事例が9年間(113件)で1件にとどまっており、提案の活用が難しい
- 提案の意図が明確に表現されておらず、評価しづらい提案が散見さ
- 行政提案型協働推進事業として、各課が活用することを前提とした場合、事業費の確保の時期を考えると、アイデア提案を受けてから、2年度後の事業となり、タイムリーさに欠ける
- 協働のアイデアコンテストであるが、提案の意図が伝わりづらい提案や、協働手法を意識していない提案が散見される中、評価に時間を要している。

今後の方向性

協働アイデア提案コンテストは、市民個人が行政への取組を直接提案できる制度として、市民参加の観点から有意義な制度ではあるが、「協働」手法という観点での提案は、PRすることの難しさは払拭できず、提案が少ない。

類似する市政に対する意見提出方法としては、市民が市政について直接提案できる制度として「わたしの提案」制度や「市長への手紙(31年から「わたしの提案」と統合)」「政策提案制度」などがあり、毎年1,000件前後の提案が寄せられており、これらの制度をとって協働手法を含めた事業の提案があった場合、提案に関係する担当課で事業立案に向け協議する仕組みがある。

これまで、協働アイデア提案コンテストで寄せられ、蓄積しているアイデアは、提案テーマ別や評価別など、見やすくHPのリニューアルを図り、公開し、市や市民活動団体が、事業を立案する際に、閲覧できるようにする。